

## 「門真市教育大綱」（案）に対する意見募集について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、地方公共団体においては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなり、本市でも「門真市教育大綱」を策定することになりました。

「門真市教育大綱」の案については、市長と教育委員会で構成される「門真市総合教育会議」の場で議論を行いました。この度、その案が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さんの意見を募集します。

市は、皆さんから提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

### ○提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

### ○意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、意見箱に入れるか、総合政策部企画課に直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

### ○募集期間

平成27年7月6日（月）～8月5日（水）※郵送の場合は当日の消印有効

### ○意見提出・問合せ先

〒571-8585 門真市役所総合政策部企画課

電話番号（直通） 06-6902-5572 FAX 06-6905-3264

Eメールアドレス [sousei-kik01@city.kadoma.osaka.jp](mailto:sousei-kik01@city.kadoma.osaka.jp)

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対して直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。